

みき 市議会だより

199

令和7年4月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL 82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

**3月
定例会**



▲ 消防大会（令和7年4月6日 文化会館駐車場）

◆おもな内容◆

P2～5

- 議案等の審議結果
- 賛否が分かれた案件
- 行政視察の受入

P6～14

- 質疑・一般質問

P15

- 常任委員会審査報告

P16

- 子育て支援団体及び障がい者団体との意見交換会について
- 議員研修会を開催
- 5月臨時会及び6月定例会のお知らせ

また、三木市部等設置条例の一部改正及び令和6年度補正予算の議案、計7件について、いずれも全会一致で可決しました。

27日には、残る21件の議案のうち、18件を全会一致で、3件を賛成多数で可決しました。

さらに、市長から令和6年度補正予算や学習タブレット端末の取得に係る議案など3件が追加提案され、いずれも全会一致で可決するとともに、議員から提出した議案3件を全会一致で可決しました。

3月定例会市議会は、2月21日から3月27日まで35日間の日程で開かれました。

2月21日には、市長から各会計の令和7年度当初予算や令和6年度補正予算など議案29件が提案され、3月5日、6日及び7日の3日間で質疑・一般質問を行いました。

7日には、市長から学習タブレット端末の取得に係る議案1件について、議案の撤回請求があり、質疑を行った後、全会一致で承認しました。

令和7年度 一般会計予算などを可決

議案等の審議結果

条 例 等

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

法律の改正により懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に一本化されることに伴い、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

三木市部等設置条例の一部を改正する条例の制定について

人口減少、少子高齢化が進展する中、子ども、子育て世帯及び高齢者などを取り巻く環境が大きく変化しており、多様化・複雑化するニーズに対して、きめ細やかな支援等ができる体制を整えるとともに、市民にとって便利で分かりやすい窓口とするよう、健康福祉部の組織改編を行うに当たり、市民生活部に保険年金課を新設することから、医療保険に関する事務を健康福祉部から市民生活部に移管する改正を行う。

可決(全会一致)

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決(全会一致)

職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決(全会一致)

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決(全会一致)

みきっ子未来応援協議会条例の一部を改正する条例の制定について

「三木市子ども・子育て支援事業計画」を「三木市こども計画」として策定することに伴い、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

令和7年度の保険税率について、県から提示された同年度の標準保険税率と同水準となるよう、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

三木市立火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

三木市立みきやま斎場の施設利用者の負担の適正化を図るとともに持続的な施設運営を図るため、令和4年9月に策定した「三木市使用料・手数料の見直し方針」に基づき、使用料の見直しを行うことから、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

三木市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

興治農業集落排水処理施設を廃止し、公共下水道へ統合することに伴い、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

三木市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

三木市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴う所要の改正を行い、消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに「35年以上」区分を追加する。

可決(全会一致)

市道路線の廃止について

可決(全会一致)

市道路線の認定について

可決(全会一致)

財産の取得について

学習用タブレット端末の取得について、仮契約の締結ができていなかったため議案の撤回を請求。

3月議会中に必要な手続きを行い、仮契約を行ったのち、再度議案の上程を行った。

撤回承認
(全会一致)

財産の取得について（追認）

令和6年度使用教師用教科書及び指導書を取得したことについて、条例の定めるところにより、議会の追認による議決を求める。

可決(全会一致)

訴えの提起について

市と市有地に係る土地賃貸借契約を締結した者について、契約終了後も当該土地上の建物が収去されず、土地の占有状態が続いているため、建物収去及び土地明渡し並びに使用料相当損害金の支払いを求める訴えを提起することについて、議会の議決を求める。

可決(全会一致)

三木市税条例及び三木市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決(全会一致)

財産の取得について

学習用タブレット端末及び付属品の取得について、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。（議案再上程）

可決(全会一致)

三木市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

地方自治法の一部改正により、議員と市との請負に関する規制の明確化及び緩和がなされ、議員が市との請負状況を公表することにより、請負状況の透明性を確保し、議会運営の公正及び事務執行の適正を図る。

可決(全会一致)

三木市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が改正され、事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供が義務づけられたことに伴い、議会運営においても社会的障壁等の除去の実施について、合理的な配慮に努めることを規定する。

可決(全会一致)

三木市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴い、同法を引用する規定を改める。

また、「刑法等の一部を改正する法律」の施行に伴い「懲役」及び「禁錮」が廃止され、拘禁刑に一本化されるため、本条例中の「懲役」を「拘禁刑」に改める。

可決(全会一致)

予

算

令和7年度三木市一般会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ410億円とする。

（主な内容）

・切れ目のない妊娠から出産・子育て支援の充実	[5,897万円]
・部活動の地域クラブ活動への展開を推進	[445万円]
・不登校対策のさらなる充実	[3,495万円]
・タブレット端末をiPadへ更新	[3億2,592万円]
・学校体育館の空調設備を整備	[600万円]
・学校給食費の食材高騰分を支援	[3,018万円]

可決(賛成多数)

・中核機関の設置など権利擁護支援体制を充実	[1,220万円]
・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施	[2,181万円]
・省エネ推進のため公共施設の照明をLED化	[1億2,453万円]
・し尿処理施設を改修	[16億2,308万円]
・交通安全対策3か年重点プロジェクトを推進	[7,259万円]
・自走式水洗トイレカーの整備（「防災のまち三木」の取組）	[2,500万円]
・ゴルフを核にしたまちづくりの推進	[7,388万円]
・団地再生事業：青山7丁目団地再耕プロジェクトの推進	
[全体事業費：20億8,000万円のうち令和7年度分	5,100万円]
・若者世代への支援（中小企業の職場環境改善を支援など）	[517万円]
・デマンド型交通運行エリアを拡大	[3,346万円]

令和7年度三木市国民健康保険特別会計予算 可決(賛成多数)

令和7年度三木市介護保険特別会計予算 可決(全会一致)

令和7年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算 可決(賛成多数)

令和7年度三木市学校給食事業特別会計予算 可決(全会一致)

令和7年度三木市水道事業会計予算 可決(全会一致)

令和7年度三木市下水道事業会計予算 可決(全会一致)

令和6年度三木市一般会計補正予算（第7号） 可決(全会一致)

令和6年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第4号） 可決(全会一致)

令和6年度三木市介護保険特別会計補正予算（第4号） 可決(全会一致)

令和6年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号） 可決(全会一致)

令和6年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第3号） 可決(全会一致)

令和6年度三木市下水道事業会計補正予算（第3号） 可決(全会一致)

令和6年度三木市一般会計補正予算（第8号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ5億3,710万円を追加し、415億4,831万4千円とする。

(主な内容)

企業版ふるさと納税制度により、団地再生事業を応援する複数の事業者から合計で10億円を超える寄附をいただいたことから、青山7丁目の交流拠点施設の整備の財源として活用するとともに、今後の運営や団地再生事業に活用するため、こころのふるさと三木応援基金に積立てる。



▲みきこランドと桜（令和7年4月7日）



▲令和7年3月定例市議会
提出議案(三木市ホーム
ページ)

賛否が分かれた案件

賛成＝○ 反対＝●

件 名	志 誠 会 (5名)					公 政 会 (3名)			市 民 ク ラ ブ (3名)			公 明 党 (2名)		日本共産党 (2名)		日本 維新の会	議 決 結 果
	堀 元子	大 西 秀樹	戸 田 昌樹	岸 本 和也	川 端 敦子	初 田 稔	泉 雄太	中 尾 司郎	西 垣 弘志	古 田 寛明	又 吉 健二	松 原 久美子	内 藤 博史	大 眉 均	板 東 聖悟	お ぎ は ら 吉江	
令和7年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1 議 長	○	○	○	●	●	○	可決
令和7年度国民健康保険 特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	●	●	○	可決
令和7年度後期高齢者医 療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	●	●	○	可決

※1 古田寛明議員（市民クラブ）は議長職のため、表決権はありません。



行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。
令和7年1月1日から3月31日までの受入状況は次のとおりです。

月 日	市町村名	委員会名・会派名	調 査 事 項
1月 9日	愛知県一宮市	名岐道路・スマート インターチェンジ 推進特別委員会	山陽道・（仮称）三木スマートインターチェンジ 事業について
1月17日	埼玉県所沢市	市民クラブ未来	縁結び課の取組みについて デマンド交通事業について
1月21日	茨城県小美玉市	創生小美玉	スポーツ振興とまちづくりについて
1月28日	岩手県北上市	新清会	縁結び課の取組みについて
1月29日	兵庫県丹波市	公明党、無会派	縁結び課の取組みについて 防災に関する取組みについて
2月 7日	三重県桑名市	未来	婚活支援（縁結び課及びみきで愛（出会い）サポ ートセンター）の取組みについて



▲北谷川の桜（令和7年4月8日）

志誠会

大西 秀樹 議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

・施政方針及び4年間の総括

・不登校・いじめ対策

・農政事業

・障がい者支援

北播磨総合医療センター

問 ①企業が提案した関係市負担金に対する三木市の考え方及び進捗状況

答 ①北播磨総合医療センターから令和6年の人事院勧告に伴う人件費の増加を受け、令和7年度中に内部留保資金が枯渇する見込みとなったため、三木市と小野市に対して令和6年10月4日付及び令和7年10月29日付で関係市負担金の増額を求める文書が提出された。

要望額は、国の繰出基準に該当しない病院職員全体の人件費

の増加額となっており、令和6年度に33億円、令和7年度に42億円を両市で負担するように求めるものとなっている。

病院事業等の地方公営企業は、原則として経営に伴う収入をもって運営することとされているが、特定の経費については、国が定めた繰出基準により一般会計が負担できる経費として示されている。これまで本市では、繰出基準に規定されていない赤字補填のための繰出は行っていない。

平成25年の北播磨総合医療センター開設時の計画では、関係市負担金を段階的に減額し、令和2年度に両市からの負担金を10億円にする計画であった。その後、当初計画が見直され、平成28年の改革プランでは、令和2年度に両市からの負担金を11億円にする内容に変更された。

平成29年度に北播磨総合医療センターからの要望を受け、両市からの負担金を16億円と固定してきた。現在の経営強化プランでは、令和9年度まで16億円

としており、関係市負担金の更なる増額は慎重に判断する必要があると考えている。

北播磨総合医療センターからは22億円までは繰出基準の範囲内であると示された。16億円から22億円という大きな変更であるため、市として市民や市議会の皆様にも説明する必要があると考えており、まずは関係市負担金の増額について繰出基準の範囲内で行うことが可能か確認するため、北播磨総合医療センターが示している繰出基準の精査を行っている。

負担金の更なる増額に対する本市の結論が出ていない状況で、令和7年2月14日に北播磨総合医療センター企業団議会において、関係市負担金の増額に係る令和6年度の補正予算並びに令和7年度の当初予算が可決されたことは誠に遺憾である。本市としても北播磨総合医療センターは市民の命と健康を守る地域医療の確保に欠くことのできない非常に重要な病院であり、この病院を守っていくためにも繰

出基準の精査ができれば、繰出基準の範囲内で市としてどこまでの支援が可能か検討し、できるだけ早い時期に関係市負担金の増額に係る予算案を市議会に提案したいと考えている。

なお、今後、支援を行うためには、決算状況等を見た上で判断する必要があることから、まずは北播磨総合医療センターにおいて経営改善にしっかり取り組んでいただくことが必須であると考えている。

○市が行う財政的支援の範囲の判断を慎重に進めていただきたい。



▲北播磨総合医療センター
出典：北播磨総合医療センター ホームページより

質疑・一般質問

公政会

泉 雄太 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計予算
- ・財産の取得（追認）

【一般質問】

- ・市街化調整区域の土地利用
- ・環境施策
- ・更なる物価高への対応
- ・起業家に対する支援

市街化調整区域の土地利用

問

①既存の土地利用制度の活用が不十分な中で、区域区分の廃止は時期尚早との意見が専門委員会から出されたが、今後の調整区域の土地利用についての市の方針

②県によって特別指定区域制度のメニューが拡充される中でも、三木市においては当初の内容から変更されていない。今後、地域住民の要望に応じて新規居住者の受入れや事業所の設置ができるような制度の拡充はいつま

でを目処にどのように行われるのか

③市の経営の観点で、インターや幹線道路沿い、既存事業所の集積区域などへの企業誘致のための特別指定区域制度や、調整区域の地区計画の活用が必要と考えるが今後の市の方針

答

①区域区分の見直しについての専門的な意見を市の方針決定の参考とするため、三木市都市計画審議会専門委員会が令和6年度に4回開催され、区域区分の在り方に関する検討や、市街化調整区域の土地利用について調査をしていただいた。

専門委員会に取りまとめたいただいた意見は、「市内の市街化調整区域には要望や抱える課題が異なる様々な地域があること、既存の土地利用コントロール手法を十分に活用できていないことなどが明らかになった。区域区分を直ちに廃止することは時期尚早であり、まず地元の要望などを整理した上で地域に応じた土地利用について既存制度を活用して検討する必要

がある」という内容であった。

この意見は3月10日開催の三木市都市計画審議会に報告され、これを受けて三木市都市計画審議会から市に答申される。

市はこの答申を受け、区域区分の存廃をどうするのかを決定する。

②令和5年度から行っている市街化調整区域の各自自治会との意見交換にて確認した地区の意向には、「地縁者だけではなく地区外や市外の方も居住できるようにしたい」、「工場や店舗等の建築を可能にしたい」などがあった。については特別指定区域をはじめ、地域の意向に即した土地利用が可能となる制度を指定していきたい。

指定の用途は、まず地区の意見を反映した市街化調整区域全域の土地利用基本計画を令和7年度に作成し、その後、意見がまとまった地区から制度の指定に必要な手続を進めていく予定である。指定の手続には1年から1年半を要するため、早い地区で令和8年度中の指定を目指

したい。

③インターチェンジ周辺や国道、主要県道等の幹線沿いは交通アクセスが良好であるため企業にとっても魅力的な立地だが、その多くが市街化調整区域であるとともに、農業振興地域内の農用地に指定されている。そのような中でも、農用地区域に指定されていない区域を対象に、地域の意見を聴かせていただいた上で農業環境との調和を図りつつ、工場や店舗等の建築を可能とすることで企業が進出しやすい環境を整備し、地域及び市の活性化を図っていく。

○市街化調整区域の土地利用の見直しをスピード感を持って進めていただき、制度の変更等がなされた際には、市内外に周知をお願いしたい。



市民クラブ

又吉 健二議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・三木市公共交通における将来像

・中学校部活動の地域クラブ活動への展開

中学校部活動の地域クラブ活動への展開

問 教育委員会作成の「三木市における地域クラブ活動展開ガイドライン」等

①地域クラブ活動（イメージ図

（下記QRコードのP4参照）にスポーツ協会、文化連盟などが明示されていない理由

②指導者と受入団体の確保

③活動場所として小中学校や公共のスポーツ・文化施設、社会

教育施設の活用

④市民に対し「部活動の地域展

開」が理解しやすく親しみが湧

くような名称の制定

⑤活動費等を原則受益者負担としたことで家庭の経済状況によ

り部活動ができない生徒に対する対応

⑥市の組織において部活動の地域展開に関する新たな組織新設

答

①令和6年11月に策定した「三木市における地域クラブ活動展開ガイドライン」に記載している地域クラブ活動のイメージ図において、地域クラブ活動団体は、当活動を担っていただくすべての団体を想定している。そのため、スポーツ協会や文化連盟が地域クラブ活動団体となっていたことは可能である。

②地域指導者の確保については、先進事例も参考にし指導者登録制度などを設ける。

また、多くの団体が地域クラブに登録していただけるよう、地域クラブとして活動するため提出していただく書類の作成方法などについての説明会を開催し、受入団体を確保する。

③地域クラブ活動の活動場所は、市内小・中学校の体育館、グラウンド及び公民館などの社会教育施設を想定している。市内には、それらの施設を活用し活動している団体もあることから、利用の調整を行いながら進めたいと考えている。

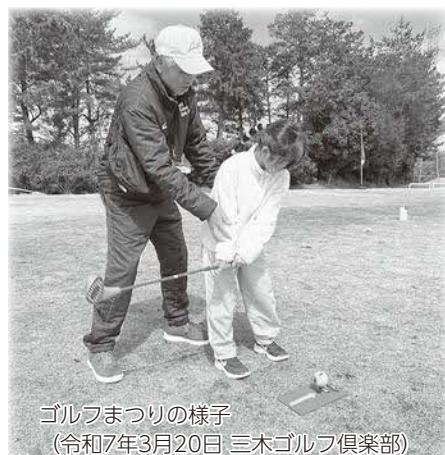
④地域クラブ活動を広く知ってもらい、親しみを持っていたいただけるよう愛称を付けて取り組んでいる先進事例があることは認識している。こうした名称を付けることについて、本市においても今後検討する。

⑤中学校の部活動が地域クラブ活動となることで、会費などの活動費は、原則、受益者負担となる。会費等については、受入団体に適切かつできるだけ低廉な金額の設定をお願いしていく。また、部活動の地域クラブ展開は国の方針に則り進めていることから、受益者の負担軽減や支援体制については国や県に要望していく。また、市においても支援策を検討する。

⑥令和6年度は文化・スポーツ課を中心に教育総務課、生涯学

習課及び学校教育課で地域クラブ担当者会議を組織し事業を進めている。令和7年度は文化・スポーツ課に地域クラブコーディネーターを配置し、文化・スポーツ課を中心に進めたいと考えている。

○スポーツ協会や文化連盟と協力して地域クラブ活動を進めていく方法を検討していただきたい。



ゴルフまつりの様子
(令和7年3月20日 三木ゴルフ倶楽部)



▲「三木市における地域クラブ活動展開ガイドライン」についてはこちら
(三木市ホームページ)

質疑・一般質問

志誠会

戸田 昌樹 議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

・子ども施策（子育て支援と学校教育）

・中央公民館等複合施設整備事業

・持続可能な農村地域の形成

持続可能な農村地域の形成

問 ①新規就農者の確保、育成支援

ア 新規就農者の支援として家賃補助とした理由

イ DIY型移住施策を含む空き家等の購入支援

②三木市版地域おこし協力隊応募状況と今後のスケジュール

イ 地域での受け入れ体制

③兵庫の酒米「山田錦」生産システムの日本農業遺産認定と「伝統的造り」のユネスコ無形

文化遺産登録

ア 認定と登録による効果

イ 三木市の今後の取組

答 ①ア 現在、認定新規就農者は10名と夫婦型1組で、

そのうち4名が市外から通い営農しており、また令和7年4月から市外在住の1名が、営農を開始する予定となっている。

新規就農者への家賃補助の支援は、市外の方を三木市へ呼び込む一助となるとともに、住居が確保しやすくなり、安定した生活基盤を築くことができる」と期待している。

イ 新規就農者が地域農業に定着する施策としてDIY型移住施策を含め、空き家を利活用していくことは、地域にとつてもメリットが大きいことから、関係各課と連携を図りながら検討を進めていく。

②ア 令和6年12月4日から募集を開始し、4名の方から正式に応募があった。このうち3名の方には、勤務条件や営農の希望条件が合致しなかったため採用には至らなかったが、現在、

新規就農に向けて、市の就農相談を受けていただいている。また、現在、1名の方が、2次選考の手続を進めている。

今後は、採用が正式に決定すれば、4月1日から株式会社吉川まちづくり公社の嘱託職員として、「道の駅よかわ」を拠点に、1年任期で最大3年間、吉川地域を中心とする地域づくり活動に従事する。

イ 三木市地域おこし協力隊は、「道の駅よかわ」で地域づくり活動に従事し、生活費を確保しながら農業経営者を目指す、いわゆる半農半X型で活動し、協力隊の期間終了後も地域内に定住して、将来の担い手になっていただくことを目的としている。

この半Xの活動において地域づくり活動を行うことから、地域団体とのつながりが必要不可欠となるため、各団体にも受入れの協力をお願いする。

また、半農については、各地域での地域計画の策定時に、担い手不足の課題が浮き彫りになっており、外部からの担い手の

受入れに意欲的な地域もあるため、協力隊本人の学びたい農業、生活ビジョンなどを伺った上で、対応可能な親方や集落営農組織などとマッチングを進めたいと考えている。

③ア 遺産登録や認定を受けたことにより、国内にとどまらず、海外への認知も深まることから、日本酒の需要拡大が期待される。イ 令和7年度は、令和6年度に引き続き生産者の集いを各関係機関の協力を仰ぎながら開催し、質、量とも日本一を誇る酒米山田錦の生産拡大に向け、担い手の確保に努めるとともに、生産者にスポットを当てた取組を継続して行っていく。

また、兵庫県山田錦主産地農業遺産推進協議会や関係機関と連携し、山田錦まつりなどを通じて幅広く周知していく。



祝 日本農業遺産認定
兵庫の酒米「山田錦」生産システム

市民クラブ

西垣 弘志 議員

【一般質問】

- ・三木市職員の採用及び勤務条件改善
- ・大工道具を製造する職人の継承
- ・学校給食の保護者負担の軽減
- ・南海トラフ巨大地震対応の準備
- ・交通安全施設などの維持管理

南海トラフ巨大地震対応の準備

問 令和6年能登半島地震以降も、北陸を震源とする震度5の地震が発生するなど国内いたるところで地震が発生している状況があります。

マグニチュード(M)8～9程度が想定される南海トラフ巨大地震について、政府の地震調査委員会は、30年以内の発生確率をこれまでの「70～80%」か

ら「80%程度」に引き上げたこと発表した。

①三木市の災害対応の経験から準備可能な施策、広報
②災害時市民協力井戸

答 ①本市における南海トラフ巨大地震の被害想定は、最大震度6弱を想定している。

しかし、南海トラフ巨大地震の発生時よりも、山崎断層帯、草谷断層を震源とする地震は、最大震度7の想定を行っており、こちらが発生した場合のほうが、本市に被害が大きくなると想定している。

本市では、この想定による被害想定を基に、避難所の指定や備蓄計画の策定と計画に基づく購入、避難所指定要員や自主防災組織、民生委員・児童委員に対して防災研修を実施するなど、様々な対応を行い、災害に備えている。

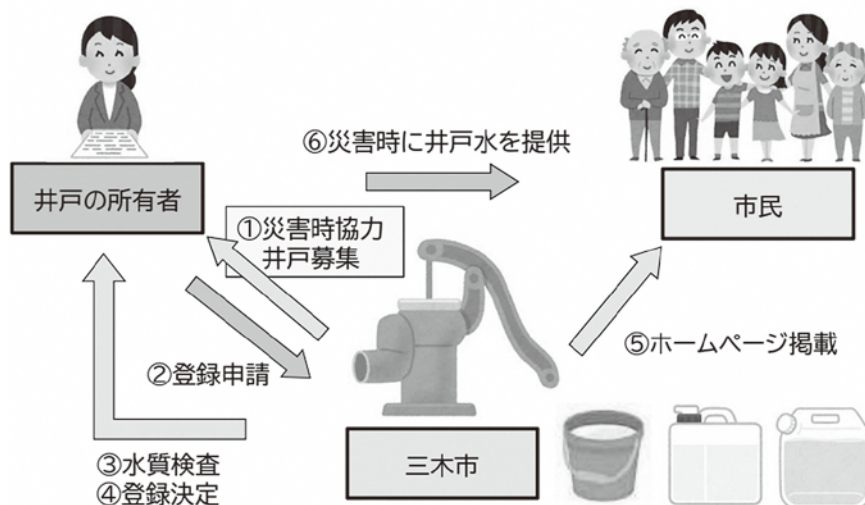
最近の取組としては、令和6年1月に発生した能登半島地震において、被災地支援として避難所運営支援業務と家屋被害調査業務で職員を派遣した。この

派遣職員を講師とした研修を毎年、避難所指定要員に対して実施している避難所運営に関する座学研修において、被災地での避難所運営を行う上での注意点など、具体的な活動経験を講話してもらい、職員の防災意識の向上に努めている。

市民に対しては、三木市総合防災訓練への参加をはじめ、防災に関する出前講座、自主防災組織活動説明会において自助・共助の重要性、平時からの準備、災害時の行動など、自主防災組織の役割、防災情報マップの見方などの説明を行い、市民の防災意識の向上に努めている。

②現在、本市が把握している井戸の数は、下水道課に届出があった380本となっている。内訳は、三木地区180本、久留美地区75本、別所地区60本、志染地区40本、細川、口吉川地区は一带として把握しており10本、緑が丘地区5本、吉川地区10本となっている。なお、届出のない井戸もあるため、全体数の把握はできていない。

○井戸がある地域には偏りがあるため、災害時市民協力井戸の普及が進むよう、災害井戸の届出をする判断基準について周知していただきたい。



質疑・一般質問

日本共産党

板東 聖悟 議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・中心市街地に宿泊施設を誘致・建設する施策
- ・地方公共団体情報システム標準化による運用経費

三木市一般会計予算

問 予算総額410億円
①前年度より19億5千万円増加した理由

増加した理由

②近年増加傾向の理由

③今後の見通し

答 ①令和7年度一般会計の予算総額は、令和6年度より19億5千万円増加している。

増加の主な理由は、人事院勧告などにより人件費が令和6年度に比べ約4億5千万円増加したことや、物価高騰の影響などで、物件費が約11億円増加、さらには児童手当や認定こども園給付費などの増加により、扶助

費が約8億円増加したことである。その一方で、定額減税補足給付金などの減により、補助費等は約6億円減少している。

②一般会計の予算総額は、10年前の平成27年度に初めて300億円を超えて以降、年々増加しており、令和5年度には350億円を超え、令和7年度には400億円を超える予算規模となり、ここ10年間で100億円以上増加している。

平成27年度当初予算と令和7年度当初予算を比較すると、人件費は会計年度任用職員の報酬等が物件費から人件費に整理され、さらに勤勉手当の支給などの処遇改善が図られてきたことや、職員数の増加などにより、約23億円増加している。

また、扶助費は、認定こども園の給付費や障害福祉サービス費の増額などにより、約23億円増額している。

さらに、物件費は、小・中・特別支援学校のタブレット端末の整備や住民情報システムの標準化対応をはじめとした各種シ

ステム関連経費の増加に加え、ふるさと納税の増加に伴う経費の増加、人件費の上昇及び物価高騰などを受けた指定管理委託料などの施設の管理に係る経費の増加等により、約18億円増加している。

そのほか、公債費で約12億円、補助費等で約10億円、投資的経費で約10億円の増加となっている。

③今後も、最低賃金の上昇に伴う人件費のさらなる増加に加え、物価高騰等による物件費の増加や、障害福祉サービス費など社会保障費の増加により、扶助費の増加が見込まれる。

さらに、次期ごみ処理施設や

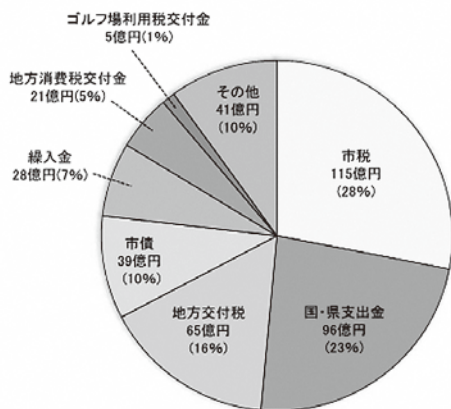
中央公民館等複合施設、小中一貫校の整備など、大型事業が本格化する中、今後も予算規模の増加傾向は続くと思込んでいる。

問

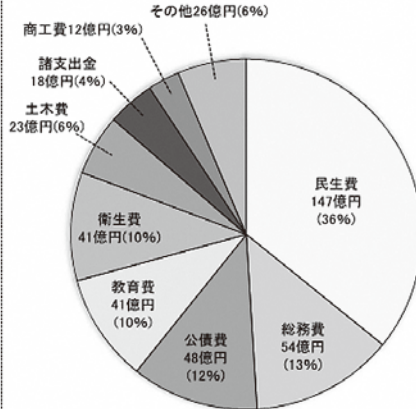
答

デジタル化によって人件費等が減少していない理由を問う。

歳入(約410億円)



歳出(約410億円)



生や、デジタル化に対応できない方へのサービス提供等きめ細やかな対応が必要であり、人件費等の減少に至っていない。

○市は、市民生活に根ざした市民サービスを行っていくところである。本堂に必要な市民サービスを十分見極めながら行政運営をしていただきたい。

公明党

内藤 博史 議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

・住宅耐震化促進事業の県事業を活用した拡充
・Ｌアラート

三木市一般会計予算

問 带状疱疹ワクチン接種事業

①定期接種の内容

②市の公費助成

③県の事業を活用した令和7年度限りの任意接種事業

答 ①带状疱疹ワクチンの予防接種は、令和7年4月から

国が定める定期接種となり、対象者は一部公費負担で接種を受けることができる。令和7年度の対象者は、年度内に65歳を迎える方、60歳以上64歳以下でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり日常生活に常時介助が必要な方である。

また、令和11年度までの経過

措置として、年度内に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳を迎える方も対象で、100歳以上の方は令和7年度に限り全員対象となる。市では、対象者へ接種を受けるために必要な予診票を令和7年4月下旬に送付予定である。

②带状疱疹ワクチンは2種類あり、ワクチンの種類により接種回数と費用が異なる。

一つは1回の接種で完了する生ワクチン、もう一つは2回の接種が必要な組換えワクチンである。

市では、それぞれのワクチン接種費用の半額を公費助成する予定である。助成上限額は、生ワクチンは4千円、組換えワクチンは1回1万1千円で、2回で計2万2千円となる予定である。

③県が令和6年度事業として、対象年齢50歳以上の方に当該事業を行う市町への助成制度を設けたことを受け、市は県の補助金を活用し、任意接種の一部助成事業を実施している。県は、

令和7年度の助成要件として、対象者を「50歳以上60歳以下」に変更し、市への補助を1年間限定で継続することとしている。県の通知を受け、市は引き続き県補助金を活用した事業を継続することとし、対象者を「50歳以上60歳以下」に変更し、一人あたり1回のみ上限4千円の助成を実施する。

助成方法は、接種時に一旦全額負担をしていただいた後に、接種が明らかになる書類・領収書等を市に提出の上、請求を行っていたことで助成金を振り込む。

問 過去に予防接種を受けた方で、今回の定期接種の必要がないという判断はどのようにしているのか。

答 予防接種法施行規則では、過去に任意で予防接種を受けた方は原則として定期接種の対象外となる。

ただし、過去に接種を受けた場合でも、対象者の免疫機能の状態などにより当該予防接種を行う必要があると医療機関にお

いて医師が判断し、最終的に市長が認めた場合は定期接種の対象となり得ることがある。

問 令和7年度は定期接種と任意接種が混在するため、市民や医療機関へ説明、周知が必要だと思いがどのように行うのか。

答 定期接種と任意接種は助成回数や助成金額などに差があり、基本的な対象年齢が異なるため大きな混乱はないと想定している。制度の違いや対象者は、今後、広報やホームページなどにより周知する。



質疑・一般質問

日本共産党

大眉 均 議員

【質疑】

- ・三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
 - ・三木市一般会計予算
- 【一般質問】
- ・学校給食
 - ・児童・生徒の通学支援
 - ・農業振興

学校給食

問

- ①学校給食費の保護者負担の引上げ
 - ②給食材料費の値上げと学校給食費
 - ③学校給食費の無償化
- ア 各地の無償化の取組
- イ 三木市における無償化
- ウ 国・県に対する要望

答

①市としては、学校給食法に基づき、食材費は保護者に負担いただいているため、令和8年度以降の学校給食費についても、保護者に負担いただく予定である。

なお、令和7年度は、食材費の高騰分は市が負担する。令和8年度以降、保護者に負担いただく学校給食費は、学校給食審議会に諮問し、答申いただく予定である。

今後も、国や県の学校給食費の無償化に向けた取組などの動向を注視しながら、学校給食費の保護者負担が軽減される支援策があれば、積極的に活用していく。

②給食材料で最も大きな値上げとなったのは米で、令和6年度米は、令和5年度産と比べ60%程度価格が上昇する見込みである。

また、魚類や野菜類等のすべての食材が値上がりしている。

総務省が発表する消費者物価指数の食料指数は、令和5年度の給食費改定の諮問時より約12

%上昇している。今後も同様に12%上昇すると見込み、令和7年度の1食単価を小学校で33円上昇した305円、中学校で38円上昇した348円と計算し、この上昇分は市が負担する。

③ア 県内で小・中学校ともに学校給食費を無償化しているのは相生市、加西市、加東市、香美町、新温泉町の3市2町である。

また、中学校のみを無償化しているのは明石市、たつの市の2市であり、令和7年度からは三田市、丹波市、市川町、福崎町が中学校のみを無償化する予定と聞いている。

イ 市で給食費を無償化した場合、給食費無償化に係る費用は、令和7年度予算で就学援助の児童・生徒を含めた人数で計算すると、2億8千300万円が必要となる。

ウ 国は、小学校給食費を令和8年度以降の可能な限り早期に無償化を目指す方針としている。給食費無償化の要望は、引き続き、県に対し、国へ強く要望

していただくよう求めていく。
○学校給食費の値上げを抑えていただくとともに、国、県に対して給食費無償化の要望を継続していただきたい。



伽耶院のしだれ桜
(令和7年4月7日)

日本維新の会

おぎはら 吉江 議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

・基金活用と今後の財政運営

・ごみの減量化

・大阪・関西万博に向けた取組

・学習上の困難や悩みを抱える児童生徒への取組

基金活用と今後の財政運営

問 ①基金取崩額の増加
ア 令和7年度当初予算に

おいては、令和6年度当初予算との比較において、基金取崩額が約8億円増加した要因

②今後の大型事業と財政運営

ア 予定されている大型事業の財源

イ これらの事業による財政負担を踏まえ、基金残高の見直し

ウ 新たな財源確保策

答 ①主な要因の1つ目は、人事院勧告などによる人件費

の増加であり、令和6年度当初予算との一般財源での比較で約3億7千万円増額している。

2つ目は、市の未来を担う若者が働きやすい環境整備に対する支援や「防災のまち三木」の取組など、令和7年度から新たに実施する施策により、一般財源で約7千500万円増額している。

加えて、物価高騰などの影響を受けた物件費や、その他の経費の増加により、一般財源で約3億5千500万円増額している。

以上の要因により歳出が大きく増加している一方で、それに見合う歳入の増加が見込めないため、基金の取崩しが増加した。

②ア 今後予定している3つの大型事業は国の交付金や負担金の対象となるため、まず国の交付金等を活用し、事業費に充当していく。

次に、これらの事業は地方債

を発行できるため、後年度に交付税措置がされる有利な地方債を優先的に活用し、事業費に充当していく。

最後に、国の交付金や地方債の発行等では事業費のすべてを賄うことができないため、一般財源を充当する。

イ 令和6年8月に公表した三木市財政健全化計画の取組実績報告書に示している収支見直しには、今後整備を予定している3つの大型事業の費用も含んでおり、令和7年度から基金が大きく減少し、令和14年度には基金が枯渇する見込みとなっている。

このため、基金の枯渇により財政運営に支障を来さないよう、財政健全化計画で示したとおり、令和6年度の決算を踏まえた収支見直しにより、さらなる事業の見直しの必要性について判断していく。

ウ 市ではこれまで、ふるさと納税の推進、市有財産の土地や建物の売却、使用料、手数料の見直し、市税の徴収率の向上、

閉校した学校の不要物品の売却、不要となった公用車の売却などにより、収入の確保に取り組んできた。

今後、これまでの取組に加え、国の総合経済対策により創設された新しい地方経済・生活環境創生交付金や令和7年度に創設されるデジタル活用推進事業債など有利な地方債のさらなる活用とともに、公共施設の再配置による跡地等の売却のほか、広告付きAEDや庁内案内パネルの設置など、民間事業者と連携した収入の確保にも努めていく。

問 将来的に安定した財政運営について見解を問う。

答 安定した財政運営を行うためには基金の一定の確保が必要である。

物価高騰の中、大型事業の事業費縮減に取り組んでも収支見通しが改善しない場合は、既存事業の見直しなどを再度検討する。



常任委員会審査報告 ⑥ 抜 粋

総務文教常任委員会及び民生産業常任委員会の審査報告に付された意見、要望の一部をご紹介します。

★ 公共施設照明LED化事業

喫緊の課題である脱炭素社会の実現に向けた省エネルギー化の取組として、公共施設の照明設備をLED化する事業ですが、事業規模も大きく市内の経済活動の活性化に大きく寄与するものであることから、プロポーザルによる事業者選定においては、受注する企業体に市内企業も参入できるよう公募方法を検討されたい。

★ 学校部活動の地域クラブ活動への展開

地域クラブの設立や運営を支援する「地域クラブ活動コーディネーター」を配置し、「地域クラブ活動推進協議会」を設置して、スポーツ・文化活動団体関係者や学校関係者の意見交換を行うとともに、地域クラブの先行事業としてゴルフクラブを創設するなど、地域クラブ活動への展開に向けた取組を進めようとするものですが、事業の詳細は未定、検討中など、予算だけが先行し、事業の適切な執行に不安を感じる内容であるため、スピード感をもって、事業の進捗管理を徹底されたい。

★ 子ども福祉医療事業

0歳児から高校生世代に係る医療費の自己負担を軽減することを目的として、市独自に無償範囲を拡充されていますが、今後もこの施策を維持継続させていくためにも、安定した財源の確保が必要不可欠であるため、国や県に対して既存の制度を改正するよう要望されたい。

★ 新規就農者等確保育成支援補助金

農業の担い手不足が進む中で、担い手の確保に向けた様々な支援の1つとして、市外から三木市内へ移住する認定新規就農者に対し、家賃の一部を補助されようとしています。地域に馴染みのない移住者が安心して住居の確保ができるよう、就農地に近い空き家情報を提供するなど住まいの相談に応じることで、就農しやすい環境を整備し、農村地域の活性化につなげられたい。

★ 下水道事業の経営

下水道施設を整備する際に発行している下水道事業債の償還期間と、下水道施設の減価償却期間の差による資金不足を補うために発行されている資本費平準化債について、令和6年度から発行可能額が拡充されたことで、令和7年度の当初予算ではキャッシュフローの改善が見込まれていますが、現在行われている経営戦略の見直しにあたっては、このような点も含めあらゆる収入及び経費を勘案の上、健全な経営の実現に取り組まれたい。



▲▶ 緑が丘北公園の桜（令和7年4月7日）



子育て支援団体及び障がい者団体との意見交換会を実施しました

各団体の活動の現状及び課題、市の実施する事業やサービスに対する意見など、市政における課題を共有し、今後の議会運営に反映させることを目的として、令和7年2月4日及び2月6日に子育て支援団体及び障がい者団体との意見交換会を開催しました。

日頃から現場で活躍されている子育て支援団体及び障がい者団体の皆様が実際に感じられていることをお聴きすることで、必要な支援策等について活発な意見交換ができました。

今回の意見交換会でいただいたご意見を踏まえ、議会としても引き続き調査・研究を継続し、担当部局と協議を重ねていきます。



子育て支援団体との意見交換会の様子(令和7年2月4日 三木市役所)



障がい者団体との意見交換会の様子(令和7年2月6日 教育センター)

議員ハラスメント防止研修会を開催しました



議員ハラスメント研修会の様子(令和7年3月7日 三木市役所)

三木市議会では、全議員を対象とした議員のハラスメント防止に関する議員研修会を開催しました。

研修会では、実際のハラスメント事例に基づいた映像教材を視聴し、議員同士が問題点等について話し合うことで、議員のハラスメントに関する基礎知識や議会におけるハラスメントの実態や防止策について学びました。

今回の研修を通じて、改めて議員一人一人がハラスメントに対する理解を深めることができました。

5月臨時市議会及び6月定例市議会のお知らせ

・5月臨時市議会

5月13日(火)	役員改選等
----------	-------

・6月定例市議会

5月28日(水)	議案上程・市長提案説明
6月9日(月)	質疑・一般質問
10日(火)	質疑・一般質問
11日(水)	質疑・一般質問(予備日)
20日(金)	討論・採決等

本会議の様子をラジオ「エフエム三木」(76.1MHz)で生放送します



※いずれも午前10時から開催する予定です。
詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。
※5月臨時市議会は放送いたしませんのでご了承願います。